

## 平成25年第1回豊後高田市議会定例会会議録（第1号）

### ○議事日程〔第1号〕

平成25年2月27日（水曜日）午前10時開会

※開会宣告

※開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 第1号議案から第38号議案まで  
提案理由説明

追加日程第1 副議長辞職の件

追加日程第2 副議長の選挙

追加日程第3 定住対策特別委員会の委員選任

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○出席議員（20名）

- |      |           |
|------|-----------|
| 1 番  | 土 谷 信 也   |
| 2 番  | 近 藤 紀 男   |
| 3 番  | 成 重 博 文   |
| 4 番  | 安 達 隆     |
| 5 番  | 山 田 秀 夫   |
| 6 番  | 松 本 博 彰   |
| 7 番  | 中 山 田 健 晴 |
| 8 番  | 河 野 徳 久   |
| 9 番  | 明 石 光 子   |
| 10 番 | 土 谷 力     |
| 11 番 | 村 上 和 人   |
| 12 番 | 鴛 海 政 幸   |
| 13 番 | 安 東 正 洋   |
| 14 番 | 北 崎 安 行   |
| 15 番 | 川 原 直 記   |
| 16 番 | 河 野 正 春   |
| 17 番 | 山 本 博 文   |
| 18 番 | 菅 健 雄     |
| 19 番 | 徳 永 浄     |
| 20 番 | 大 石 忠 昭   |

### ○欠席議員（0名）

### ○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	河 野 真 一
庶務係 長	次 郎 丸 浩 一
議事係 長	岩 本 力

主 任 西 田 巨 樹

### ○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	鴛 海 豊
会計管理者兼市参事兼会計課長	
	野 村 信 隆
市参事兼税務課長	安 東 良 介
市参事兼農林振興課長	井 上 晃 一
総務課長	安 藤 隆 治
企画情報課長	佐 藤 之 則
財政課長	甲 斐 智 光
市民課長	山 田 真 一
保険年金課長	佐 藤 清
子育て・健康推進課長	植 田 克 己
人権・同和対策課長	伊 東 文 夫
環境課長	都 甲 賢 治
商工観光課長	安 田 祐 一
農地整備課長	榎 本 久 光
建設課長	筒 井 正 之
都市建築課長	河 野 義 雄
上下水道課長	中 尾 勉
福祉事務所長	尾 形 稔
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	
	後 藤 三 利
消 防 長	後 藤 勲
総務課 課長補佐兼総務係長兼秘書広報係長	
	後 藤 史 明
総務課 人事・法規係長	丸 山 野 幸 政
教育庁	
教 育 長	河 野 潔
総務課長	渡 邊 和 幸
学校教育課長	瀬 口 卓 士

○議長（河野正春君） おはようございます。

開会前ですが、議員各位にお知らせします。

傍聴規則第8条ただし書きに基づき、本日の本会議中写真撮影の許可をいたしましたのでご了承願います。

○議長（河野正春君） ただいまの出席議員は、20名で、議員全員の出席であります。

よって、平成25年第1回豊後高田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

○議長（河野正春君） この際、諸般の報告をいたし

2月27日

ます。

お手元に配付いたしました事務報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

**○議長（河野正春君）** これより、本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

**○議長（河野正春君）** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に5番、山田秀夫君、及び、6番、松本博彰君を指名いたします。

**○議長（河野正春君）** 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月15日までの17日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（河野正春君）** ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から3月15日までの17日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付してあります会議予定表のとおりであります。

**○議長（河野正春君）** 日程第3、第1号議案から第38号議案までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、永松博文君。

**○市長（永松博文君）** 本日、ここに第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席いただきまして誠にありがとうございます。

提案理由の説明に先立ち、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

まず、宇佐・高田・国東広域事務組合におきまして、3市共同で建設を計画しております新ごみ処理施設の建設候補地についてでございますが、これまで第1候補地として選定し、交渉が進められてきました宇佐市乙女新田地区におきまして、最終的に地区内の合意形成が図られず、同地区での施設建設について断念せざるを得なくなりましたので、議員各位にご報告し、お詫びを申し上げます。

今後についてでございますが、新たな建設候補地を公募することといたしており、平成30年4月の供用開始時期に遅れの生じることが想定されておりますが、可能な限り施設の早期完成をめざすことといたしておりますので、あわせてご報告申し上げます。

す。

なお、市民の皆さんには、市報等でこの旨、ご報告させていただきます。

次に、市政や市民の皆さんの取り組みが多方面から高い評価をいただいておりますので、このことにつきまして、順次ご報告を申し上げます。

まず、市の重点施策として進めております定住関係についてでございます。

大手出版社の宝島社が発行する月刊情報誌「いなか暮らしの本」2月号の特集企画「第1回日本住みたい田舎ランキング」で本市が栄えある全国第1位に選ばれました。これは、同誌の編集部が、全国の市町村から田舎暮らしで人気の94市町村を選定し、あらゆる角度から独自のアンケート調査が実施され、その中で全国トップの評価をいただいたものでございます。

フジテレビの全国放送番組をはじめとする、多くのメディアに取り上げられ、大変な反響をいただいているところでございまして、今後におきましても、この評価に恥じることはないよう、各種定住施策の充実を図っていく必要があると考えております。

次に、各小中学校の表彰、受賞についてでございます。

まず、臼野小学校におきまして、学校、家庭、地域が連携した食育の取り組み等が評価され、文部科学大臣表彰を受賞し、呉崎小学校におきましては、白ネギ栽培等に挑戦する児童の姿を掲載した小学校のホームページが評価され、全日本小学校ホームページ大賞の大分県最優秀賞を受賞しております。そして、都甲小学校では、アルミ缶回収活動等、長年にわたる環境美化教育が評価され、第13回環境美化教育優良校に選定されております。さらに、三浦小学校、都甲中学校ではともに校区内のお年寄りとのふれあい行事、地域の文化財や河川清掃等、福祉教育が評価され、福祉優秀校大分合同新聞賞の第26回受賞校として、県内の受賞4校のうち、本市の2校が表彰されております。

こうして、ぶんごたかだつ子が元気にいろんな分野の活動に取り組んでおり、そのことが各方面で高い評価をいただいていることは、子どもたちの自信とやる気を生み出し、学力面のみならず、将来の人間形成に大きく役立つものと考えております。

子どもたちは、市の宝でございます。今後とも、さらなる教育のまちづくりを進めていく必要があると考えております。

次に、岬ガザミのブランド評価についてでございます。

本市の特産品であります岬ガザミが特許庁の地域団体商標に登録されました。

県内の水産物では、関アジ、関サバ、別府湾ちりめんにつき4例目の登録ということで、本市の代表的ブランド品が全国的に認められ大変うれしく思っております。食の観光及び水産振興をさらに推進する大きな牽引役となるよう、期待しているところでございます。

次に、ふるさとCM大賞についてでございます。今回で10回目を迎えましたOAB主催の「大分ふるさとCM大賞」におきまして、本市が制作したCMが2回目の大賞を受賞いたしました。2回目の大賞受賞は、本市が初めてであり、大変光栄に思っているところでございます。

優勝賞品として、本市のCMをOABで年間100本、県外の系列局で50本放送していただけるということで、本市のPRに大きな効果があると考えております。

制作にあたりましては、第1回目から若手職員有志により、企画、撮影、編集作業を全て手作りで行っております。

私はこれまで「よく働く職員」を市の自慢の一つとして申し上げてきました。今回も職員の努力とその成果を大いに評価したいと思います。

次に、各種施策、行事等の報告についてでございます。

現代アートを活用し、地域活性化に取り組む「国東半島アートプロジェクト2012」の春季プロジェクトが、2月9日から開幕いたしました。

現在、旧香々地庁舎で、気鋭の冒険写真家であります石川直樹さんの写真展等を行っておりまして、3月9日には、長崎鼻一帯に、故ジョン・レノン氏のパートナーで、前衛芸術家として世界的に有名なオノ・ヨーコさん監修の石のベンチ、韓国の世界的アーティスト、チェ・ジョンファさんが創作したピラミッド型の段々畑等を展示し、当日は、19時から長崎鼻でオノ・ヨーコさんが作った詩の朗読に合わせて花火の打ち上げを行う等、様々な取り組みを行っていくこととしております。

アーティストの新しい感性と地域の力が出会い生み出されたアート作品を、市民の皆さんはもとより、県内外の多くの方々にも体験していただくよう、今後も取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、今月18日から22日までの5日間にかけて行われました、第55回記念県内一周大分合同駅伝競走大会において、本市は昨年と同じく11位という成績でしたが、タイムは大きく躍進いたしました。

B部を死守できましたのも、常日ごろから行っている練習の成果と市民の皆さんの力強い声援の賜物だと思っております。

それでは、本定例会に提案いたしました議案について、その大要をご説明申し上げます。

まず、平成25年度一般会計予算案についてご説明申し上げます。

平成25年度は、4月に市長選挙が行われることから、骨格予算として編成しております。しかしながら、平成24年度におきまして、市の最重点課題であります定住人口の増をめざし、人口3万人を目標に掲げて、市の総力を挙げ各種施策の展開を行っておりますので、引き続き、この目標を達成するための継続事業等について、本予算に計上しております。

また、市民の暮らしに直結する福祉や医療、教育関係等につきましては、新規事業であっても可能な限り当初計上を行うとともに、現在の景気雇用情勢を考慮し、緊急雇用創出事業等についても予算計上をしております。

こうした考えに基づき編成しました一般会計当初予算案は、118億5,166万9,000円で、前年度当初予算と比較しますと15.6%の減となっております。

まず、歳入についてでございますが、本市歳入の根幹となります市税と地方交付税についてご説明申し上げます。

市税につきましては、21億4,642万2,000円で、前年度当初予算額に比べ0.03%の増と、ほぼ前年度と同水準となっております。

地方交付税につきましては、59億6,147万6,000円で、前年度当初予算額に比べ4.8%の減となっており、地方財政計画による地方交付税総額の減少等を見込んだことによるものであります。

次に、歳出についてでございますが、まず、本市の最重点目標として定住人口の増加に向けての取り組みがございます。この一年間、様々な取り組みを実施してきたところでありまして、先ほどご報告しましたとおり、各種メディアや報道機関において大きく紹介され、本市に住みたいと興味を抱かれる方々

2月27日

も増加していると考えられます。

そのため、こうした機運を停滞させることのないよう、婚活促進事業、空き家リフォーム事業等、住宅対策については、さらに推進してまいります。

次に、健康なまちづくりについてでございます。

市民の皆さんがいつまでも元気で長生きするというのは、最も大切なことであります。

そのため、生活習慣病に対する医療費抑制や健康寿命の延伸を図るため、関係機関等と連携を図りながら、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援するため、健康増進計画を策定するとともに、本市は高血圧による受診が多いことから減塩等に関する健康教室開催と普及啓発を実施してまいります。

さらに、がん予防についても検診等の受診勧奨を行うため訪問活動を行い、受診率の向上に努め、早期発見、早期治療へつなげていきたいと思っております。

これらの取り組みと合わせ、チャレンジウォーキング、いきいき元気運動教室、豊後高田市版チャレンジデー等の身近に運動できる環境づくりを進めてまいります。

次に、産業の振興についてでございます。

先ほどご報告を申し上げましたが、岬ガザミが特許庁の地域団体商標に登録されたことから、ますますその人気も高まり、需要も増加してくると思われられます。

今後はこうした需要に対する安定的な供給も大切になってきますので、漁でとれた抱卵ガザミについて、大分県漁業協同組合香々地支店と協力し買い上げを行い、自然界での産卵を促すための取り組みを支援してまいります。

また、西日本でも有数の産地となりました、そばについても、これまでの品質向上に向けた取り組みはもちろん、そば道場の開設等、さらなる消費拡大と生産拡大に向けた施策を推進するとともに、甚大な被害が続く有害鳥獣対策についても本予算へ計上し、その対策を進めてまいりたいと考えております。

次に、教育のまちづくりについてでございます。

本年4月1日、県内で初となる施設一体型の都甲小中一貫校「戴星学園」が開校いたします。

本校におきましては、文部科学省の教育課程特例校制度の指定を受け、独自のカリキュラムを編成し新たな教育が行われることになるため、本予算におきましても一貫校における特色づくりに係る予算を計上させていただいております。

また、去る2月14日には、待望の新図書館がオープンいたしました。

平成25年度から、この新図書館を活用し、新たに「学びの21世紀塾市民講座」を開催することといたしましたので、教育、文化の拠点としてより多くの市民の皆さんにご利用していただきたいと考えております。

このほかにも子育てにやさしいまちとして、子育て世代の支援を中心とした各種取り組みについても継続するとともに、社会問題化しつつある空き家問題について新たに条例等も整備したことから、本対策に係る予算等も計上させていただいております。

その他の歳出の概要についてでございますが、参考資料として平成25年度一般会計予算の主要事業一覧を配布させていただいておりますので、説明は省略させていただきます。

このほかにも、予算関係では、第2号議案から第10号議案までの各特別会計予算9件と第11号議案では企業会計予算1件、第12号議案から第14号議案におきまして、平成24年度補正予算3件を提出させていただいております。

次に、予算以外の議案についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、その全てについての説明は省略し、主なものについてご説明申し上げます。

第15号議案、中津市との間における定住自立圏の形成に関する協定の一部変更につきましては、圏域住民の健康づくり活動を促進し、圏域内スポーツ施設の効率的な利活用を図るべく、スポーツの振興に関する規定を追加するため議決を求めるものでございます。

第18号議案から第20号議案までにつきましては、スパランド真玉、ライスセンター及び堆肥センターに係る指定管理者の指定について、それぞれ議決を求めるものでございます。

次に、第21号議案、豊後高田市行政組織条例の一部改正についてでございます。

今回提出しております改正の内容につきましては、まず、企画情報課が所管する定住施策及び地域振興策を重点的、一体的に推進するため、その事務を地域・文化推進室へ移管し、同室を課へ変更するとともに、その名称を地域活力創造課とするものでございます。

また、企画情報課の分掌事務について、市の住宅施策を総合的にプロデュースするため、必要な規定

を追加しております。さらに、子育てに関する各種施策を効率的、重点的に推進するため、福祉事務所が所管する保育所に関する事務を、子育て・健康推進課へ移管するとともに、市民の健康増進、母子保健等に関する施策をより積極的に推進するため、ウェルネス推進室を課へ変更し、その名称をウェルネス推進課とするもの等でございます。

次に、第2号議案、豊後高田市常勤特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正についてでございます。

国及び大分県におきましては、退職給付の官民較差を解消するため、一般職職員の退職手当について、本年1月から段階的にその支給水準を引き下げることとし、最終的には、平成26年7月以降に支給される退職手当について、現行水準より約14.9%の引下げが行われることとなっております。また、大分県の常勤特別職等においても、一般職職員の引き下げに準じた内容で退職手当の減額が行われております。

こうした状況を考慮いたしまして、第二次行政改革大綱及び実施計画に基づき、時限的な措置として退職手当の支給水準を、市長においては12%、副市長及び教育長においては10%の減額をすることとしておりました計画を見直しまして、本年3月以降に支給する市長、副市長及び教育長の退職手当の支給水準について、国及び大分県の最終的な減額率にあわせて、恒久的な制度として一律15%を減額するものでございます。

なお、一般職職員の退職手当につきましても、本定例会に追加議案として提出させていただき予定でございます。

第29号議案、豊後高田市男女共同参画推進条例の制定につきましては、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進し、男女共同参画社会を実現するため、必要な事項を定めるものでございます。

また、その他の議案といたしまして、地域主権改革一括法の施行により、これまで国が定めていた基準について市の条例で定めることとなりましたので、第26号議案及び第27号議案、第30号議案から第33号議案まで、及び第36号議案から第38号議案まで、それぞれ条例を提出させていただいております。

以上で本定例会に提案いたしました議案について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（河野正春君） しばらく休憩します。

午前10時24分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（河野正春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に、副議長、安達 隆君から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） ご異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決しました。

○議長（河野正春君） しばらく休憩します。

午前10時36分 休憩

午前10時37分 再開

○議長（河野正春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第1、副議長辞職の件を議題といたします。

事務局長から副議長辞職願を朗読させます。

○事務局長（河野真一君）

辞職願

この度、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

平成25年2月27日

豊後高田市議会議長 河野正春 様

豊後高田市議会副議長 安達 隆

以上でございます。

○議長（河野正春君） お諮りいたします。

安達 隆君の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） ご異議なしと認めます。

よって、安達 隆君の副議長辞職を許可することに決しました。

安達 隆君の入場を許します。

（4番 安達 隆君 入場）

○議長（河野正春君） 前副議長、安達 隆君から発言を求められておりますので、発言を許可します。

○4番（安達 隆君） 安達でございます。皆様方のご指導、ご協力のおかげでこの一年間、副議長の職務をまっとうすることができたと思っております。あり

2月27日

がとうございました。今度は一市会議員として、市民のため、豊後高田市のためにさらにがんばっていきたいと思います。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

(拍手)

○議長(河野正春君) ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行うことに決しました。

○議長(河野正春君) 追加日程第2、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(河野正春君) ただいまの出席議員は20名であります。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長(河野正春君) 投票用紙の配付もれはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) 配付もれなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(河野正春君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票願ひます。

なお、白票は無効といたします。

点呼を命じます。

○書記(西田巨樹君) それでは、議席番号とお名前を申し上げますので、順次投票願ひます。

1番土谷信也議員、2番近藤紀男議員、3番成重博文議員、4番安達 隆議員、5番山田秀夫議員、6番松本博彰議員、7番中山田健晴議員、8番河野徳久議員、9番明石光子議員、10番土谷 力議員、11番村上和人議員、12番駕海政幸議員、13番

安東正洋議員、14番北崎安行議員、15番川原直記議員、17番山本博文議員、18番菅 健雄議員、19番徳永 浄議員、20番大石忠昭議員、16番河野正春議員。

(各議員投票)

○議長(河野正春君) 投票もれはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) 投票もれなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(河野正春君) 開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により立会人に7番中山田健晴君、8番河野徳久君を指名いたします。

よって、両君の立会を願ひます。

開票を行います。

(開票)

○議長(河野正春君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 20票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 20票

無効投票 0票

であります。

有効投票のうち

山本博文君 19票

大石忠昭君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。

よって、山本博文君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました山本博文君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選した旨、告知いたします。

山本博文君に副議長当選承諾及びあいさつを願ひます。

○副議長(山本博文君) ただいま、議員の皆様方のご推挙よりまして副議長に就任することができました山本でございます。私にとりましてこの上ない幸せなことでございますけれども、ただ、責任の重大さを痛感しているところであります。今後は、河野正春議長のもと、議会運営が円満にまた、公平に運営できますよう努めてまいりたいと思っております。

今後とも皆さんのご指導とご鞭撻をよろしく願います。簡単ではございますが就任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

(拍手)

○議長(河野正春君) しばらく休憩をいたします。

午前10時51分 休憩

午前11時00分 再開

○議長(河野正春君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に、副議長の山本博文君から、定住対策特別委員会の委員の辞任願が提出され、委員会条例第13条の規定により議長において辞任を許可いたしましたので、ご報告申し上げます。

定住対策特別委員会1名の委員が欠員となりましたので、補欠の委員の選任を行います。

お諮りいたします。

定住対策特別委員会の委員選任の件を日程に追加し、追加日程第3として、直ちに議題といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) ご異議なしと認めます。

よって、定住対策特別委員会の委員選任の件を日程に追加し、追加日程第3として、直ちに議題とすることに決しました。

○議長(河野正春君) 追加日程第3、定住対策特別委員会の委員選任の件を議題といたします。

定住対策特別委員会の委員選任は議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りいたします。

選任の方法は、先例により、正副議長及び正副議会運営委員長で協議し、議長が指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) ご異議なしと認めます。

よって、選任の方法は、先例により、正副議長及び正副議会運営委員長で協議し、議長が指名することに決しました。

協議のため、しばらく休憩をいたします。

午前11時02分 休憩

午前11時04分 再開

○議長(河野正春君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは定住対策特別委員会の委員を指名します。

定住対策特別委員会の委員に4番安達 隆君を指名いたします。

○議長(河野正春君) お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました4番安達 隆君を定住対策特別委員会の委員に指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4番安達 隆君を定住対策特別委員会の委員に選任することに決しました。

○議長(河野正春君) 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

あすから3月4日まで休会し、次の本会議は、3月5日、午前10時に再開し、議案質疑を行います。

なお、議案質疑の通告は、あす正午までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時05分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 河野正春

豊後高田市議会議員 山田秀夫

〃 松本博彰